



かぶしきがいしゃたつみせつけいこんさるたんと

株式会社翼設計コンサルタント

令和7年11月25日認定

○企業概要

代表者	代表取締役 光井 謙二	
所在地	山口県光市光ヶ丘5-1	
事業内容	技術サービス業	
労働者数	74名（男性57名、女性17名）	
企業のHP	https://www.tatsumisekki.com	

○一般事業主行動計画に定めた目標とその達成状況

計画期間	令和5年6月1日～令和7年5月31日
目標	(1) 所定外労働時間の削減に向けた取組の実施。 (2) 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、産前産後休業や育児休業、産後パパ育休など、取得しやすい環境の整備。
目標に対する取組内容	(1) 「ノー残業仮面」社内巡回・呼びかけによる毎週水曜日のノー残業デー実施継続。 テレワーク規程の策定。 (2) 育児休業取得者の経験談等の周知を全社員に実施し、理解を促した。また、管理職研修として育児・介護休業法についての説明動画を視聴。 新たに「育休サンキュー手当」を給与規程に盛り込み、周囲の社員への配慮を行うことによって育児休業をより取得しやすい環境の整備を図った。

○育児休業取得率

(女性については令和4年6月1日～期間終了日の育児休業取得者数／令和4年6月1日～期間終了日の出産者数による。)

男性については期間中育児休業取得者数／期間中配偶者出産者数による。)

女性労働者の育児休業取得率

100%

男性労働者の育児休業取得率

66.7%

※労働者数300人以下の場合の特例として、期間中に女性の育児休業取得率が75%未満の場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算すると女性の育児休業取得率が75%以上であるなどの条件を満たせば、認定を受けることができます。

○その他の取組状況

育児をする労働者のための措置	小学校就学前までの子を育てる者を対象とした所定外労働の制限制度、短時間勤務制度を整備。
年次有給休暇の取得促進のための措置	大型連休時に取得勧奨、年休取得一覧表を回覧し状況を把握。 「家族でやま学の日」等を取得推奨。

○認定企業の声

【事業主から】弊社は家庭と仕事を両立できる、働きやすい環境づくりを目指してきました。このたびくるみん認定をいただけたことを大変光栄に思います。男性の育児休業取得にも積極的に取り組んでおり、日々成長していく子供との貴重な時間を大切にして貢えるよう、応援しております。また、育休取得をサポートしてくれる周りの社員に対して「育休サンキュー手当」を就業規則に新設しました。育休を終え、父として母として一回り大きくなって社業に邁進する姿を見るにつけ、とても喜ばしく、この制度の大切さとメリットを痛感しております。これからも全ての社員が活き活きと輝いて働く環境づくりを目指して様々な取組を進めていきたいと思っております。

【女性労働者から】初めての出産で、育児に対する不安、復帰後の仕事に対する不安がありました。1年は長いな・・・と思っていましたが、過ぎてみればあっという間で、日々成長する子供の様子を見逃さないよう、子供との時間を満喫させていただきました。

復帰後は、子供の急な体調不良などにも柔軟に対応してもらい、在宅にて仕事ができる環境も整えていただきました。会社・皆様に支えられて仕事と育児の両立ができ、とても感謝しています。

【男性労働者から】初めての出産で、不安な妻を支えたいと思い育児休業を取得しました。授乳以外は積極的に育児に関わり、2人で楽しみながら子育てができました。育児に関わることにより父親としての責任も生まれ、妻の大変さも分かるようになりました。2人でも体力的にきついと感じたので育児休業は必要だと思いますし、快く受け入れ、サポートしてくれた会社・社員にはとても感謝しています。これから私に続く男性社員にも取得を強く勧めたいと思っています。